

日野市長

古賀 壮志 様

提 言 書

日野市民生文教委員会として、子ども・若者の声をどのように聴いて、政策に反映させるかについて、別記のとおり提言いたします。

令和7年12月16日

日野市民生文教委員会 委員長

森沢 美和子

これまでの、現状分析、先進自治体の取組視察、検証を踏まえて、当委員会では次の検討を提言する。

- (1) 教育委員会による子どもの意見発表等を行う取組、子育て課による児童館での取組、日野市子ども・若者未来創造会議や、子ども家庭支援センターでの子どもなんでも相談や中高生スペースなどの新たな取組は評価できるものであるが、今回実施した子ども・若者へのアンケート調査によると意見を伝える場があることの認知の低さへの課題が明らかになった。各施策の認知度向上に限らず、自分の意見で社会を変えられると思う子ども・若者の割合を向上させるためにも、市全体で子どもの意見や思いを集約する新たな体制整備を求める。
- (2) 4 先進自治体への行政視察と検証より。 視察した自治体の「子ども・若者議会」のこれまで培ってきた手法を勉強した。それぞれの自治体の歴史、これまで歩んできた子ども施策への経緯など、各自治体の特性や人口規模、動向などから、多様な方法があることが分かった。また、子ども・若者議会を主催する機関も、直営の場合は、教育委員会、子育て支援部門、秘書課、議会運営委員会など、様々であり、民間主体で実施されている自治体もあった。特に、埼玉県深谷市の子ども議会は、一般市議会と同等レベルの発言、再質問、答弁のやり取りであり、長年の蓄積で積み上げていくことの大切さも学んだ。どこの自治体でも大切にしていたことは、その様子を動画撮影して、DVDやHPなどに残しておき、未来の子どもたちへ継承できるようにしていたことである。これらの先進的な自治体の実践を学んだうえで、日野市にできること、今の日野市に求められることは何かを考えた。私たちにできることは、実際に行われている各課で収集した子ども・若者の意見を集約できる場を設け、日野市の政策へと反映することが出来る「新バージョンの子ども・若者議会」を設置し、子ども・若者が意見を伝えることや子ども・若者議会の存在を身近に感じてもらえる空気感をつくっていきたいと考える。日野市子ども条例委員会のワークショップでも講師の方よりそのような助言をいただいた。子ども・若者だけではなく、大人にも見ていただける子ども・若者議会、大人も学び、一緒に考える議会の開催を提案する。

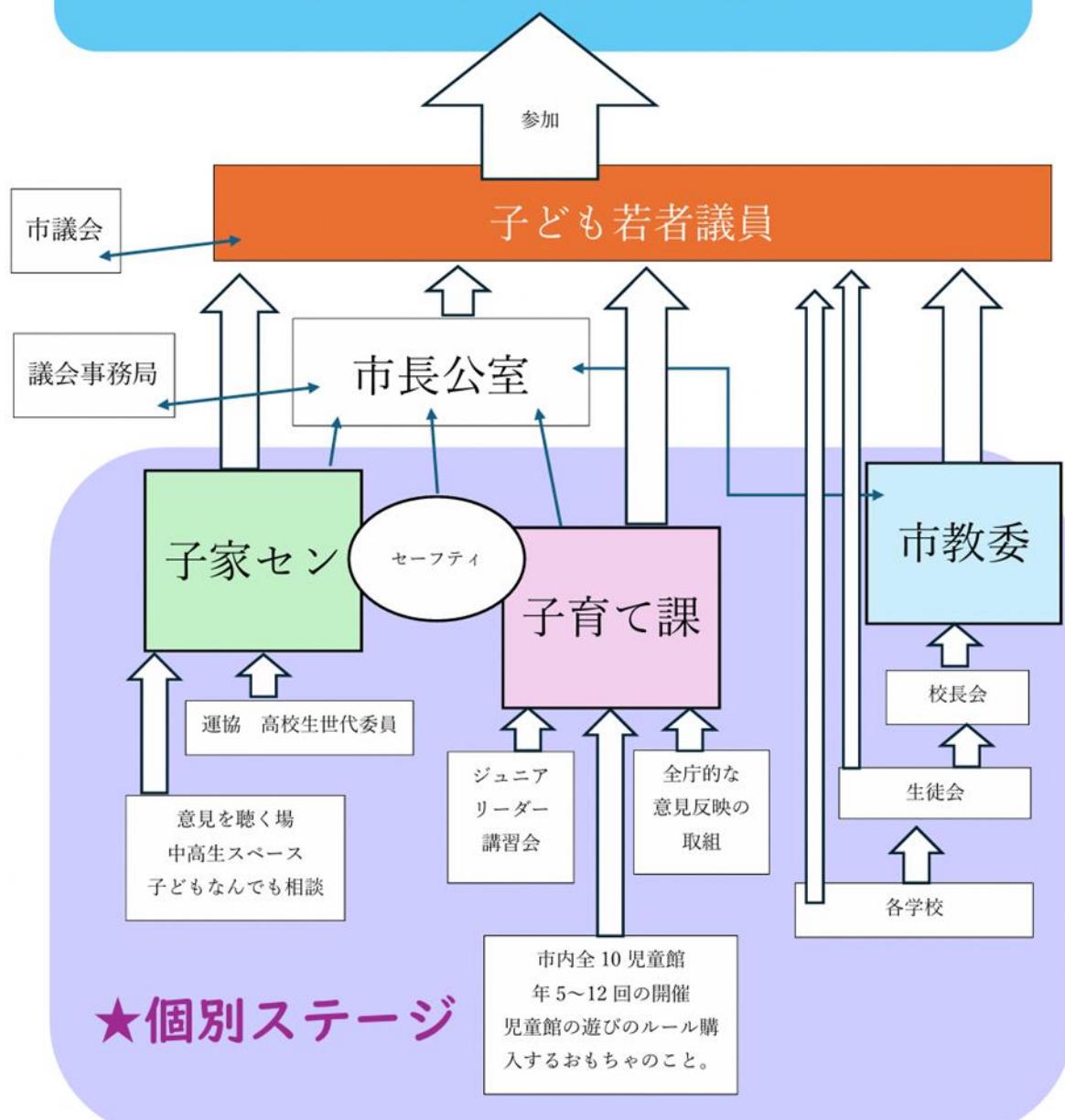
次ページに民生文教委員会で考えた「子ども・若者議会」のイメージ図を示す。

子ども若者議会イメージ図 (民生文教委員会所管事務調査提言書)



★総合ステージ

日野市子ども若者議会



(図の解説)

※大きく★個別ステージ(薄紫)と★総合ステージ(スカイブルー)で囲んだ。これまで市で取り組んできた子どもの声を聴く場を個別ステージとし、今後も更に大切に構築していっていただきたいと考える。ただ様々な課で取り組まれているため、参加した子どもとその課のみの共有となってしまうことが勿体ない。子ども一人が感じている悩み事や意見はみんなの悩み事や意見かもしれない。個別の課題を日野市全体の子ども・若者の思いへと発展させて、多くの大人たちにも伝わる、その希望が叶う場へとつないでいただくことが今、日野市に求められていると考える。それが私たちが提案する★総合ステージ「子ども・若者議会」とする。

※太い矢印は子どもの声や意見が届いていく流れ、細い両矢印は各課の共有や子どもの声や意見を吸い上げていただくための連携。

※子家セン、子育て課、市教委、福祉的包摶管理をしているセーフティネットコールセンターを図には記した。各課既存の子どもの声を聴く場、そこ以外にも聴けるチャンスを逃さない、自然に受け止められる空気づくりを大切にしていただきたいと考える。声を受け止めると同時にその子ども・若者へ、日野市には意見を伝える総合ステージの場があることを、全職員が熱量を持って発信していただきたい。子どもの声は各課で集約していただいても、直接、子ども・若者議員が届けてもよいと考える。

※取りまとめる課については慎重な検討が求められる。私たちが調査してきた中では、教育委員会と福祉部局の連携や絡み合いこそ大切である。そこを上手くコーディネートしていただきたい。深谷市の学びでは、市長公室が上手く采配を取っていました。また、議会であることから議会力の構築のためにも私たち議員の協力も大切であると思い、考え方の組織図として提案する。

以上が、所管事務調査に関わる提言であるが、執行部側のみで担うには、各課様々な議論があり、その上で譲り合い(押し付け合い)が生じてしまうことを危惧する。この間、調査した自治体で次のような学びがあったことを、同時に提案させていただく。

(3) 武蔵野市の事例より。議会運営委員会と教育委員会が協力して、中学生の生徒会を中心に一般生徒も参加できる体制で、一昨年スタートした。(今年度は中学生議会と改名し本格スタートとなった) 教育委員会からも開催の要望があり、1度開催するのであれば継続してほしいこと、教育指導要領にある主権者教育の時間数を確保したいという目的もあったと、議会運営委員長に確認している。他自治体と異なる手法は、議会運営委員が答弁者となっていたことである。中学生委員の要望に対する答弁は議会運営委員会が担う。日頃、議会で受けている答弁で「調査・研究していきます」とか「検討してまいります」のような、発言者が悲しくなってしまうことは言わないように心掛けたようだ。事前の打ち合わせの中で、答弁を用意する側も時間をかけて答弁内容を考えたことで、議員自身が行政側の気持ちも理解でき、大変学びが多く、議員自身も育っていくことも大きな目的であるとのことだった。

この手法は、当初私たち民生文教委員会で行おうとしたことである。私たちは実践から子どもの思いを聞く場を自ら体験したうえで、執行部に提言をしようと考えていた。開催には至らなかったが、現実に他の自治体では行っているところがあり、民生文教委員会として、互いに学び成長ができるよい手法であると評価できた。同様の子ども議会は、多摩市でも実施している。

(4) 高校生対象のリバースメンターの導入について。議会を開催するにあたっては、対象者を限定した方がよいのではないかと考える。私たちが目指すところは率直に自分の思いを整理して語れる発達段階でいう、小学校高学年から高校生までが参加できる「子ども・若者議会」である。しかし、思春期ならではの困難や悩みもあることは充分に想定できることである。そこで、私たちが調査をした、株式会社笑下村塾によるリバースメンター事業※ の導入も提案したい。

※リバースメンター事業とは

若い世代がメンターとして、人生の先輩や上司へ助言を行うこと。世代間の相互理解を深めることを目的としている。群馬県、品川区など導入実績あり。

以上、4点についての検討を求めて提言書とする。